契約変更理由書

神戸市

工　事　名	西神斎場監視カメラ設備改修工事

契約変更後の工事概要

1.　スイッチングハブの追加及び LAN ケーブルの仕様変更

契約変更の理由

1.　契約後の現地調査の結果、駐車場に設置する監視カメラと事務室までの配線距離が 100mを超える事が判明したため、端子盤内にハブを設置する。また、現地の施工環境を考慮し、屋外仕様のケーブルに変更する。